

(様式第2号)

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和6年 2月 7日
住 所 埼玉県比企郡川島町牛ヶ谷戸489
県内企業等の名称 株式会社島村工業
代表者役職 氏名 代表取締役 島村 健

株式会社島村工業

はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた

取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社は経営理念を「創造－自然との調和」としております。これは持続可能な開発目標(SDGs)の概念と同一線上に存するものと考えております。社員一人一人が経営理念の実現に取り組むことがSDGsの達成につながるものとして、日々の事業活動に邁進してまいります。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	【CO ₂ 排出量の削減、及び再生可能エネルギー生産の持続】 <(現状値)2023年の数値> ①エコアップ認証事業所のCO ₂ 総排出量:163t-CO ₂ /年 ②太陽光発電所運営による再生可能エネルギーの生産:110万kwh/年	<2030年に向けた指標> ①141.5t-CO ₂ /年 ②110万kwh/年を電気設備更新により維持 <3年後に向けた指標> ①150.3t-CO ₂ /年 ②110万kwh/年を電気設備更新により維持
社会	【社員参加型・社会貢献運動の推進】 <(現状値)2023年の数値> 街の美化活動(ロードサポート活動):14回/年・のべ75名	<2030年に向けた指標> 16回/年・のべ100名 <3年後に向けた指標> 14回/年・のべ85名
経済	【障害者の雇用促進・維持】 誰もが職業を通じた社会参加のできる「共生社会」の実現に貢献する。 <(現状値)2023年の数値> 障害者の雇用率:4.08%	<2030年に向けた指標> 4.3%以上の維持 <3年後に向けた指標> 4.08%以上の維持

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、可能な限り現時点での数値を御記入ください。